

羅針盤 (進路便り)

京都市立梅津中学校
特別号
R6. 10 懇談

就学支援金のご案内

3年生の全員にオレンジ色のリーフレット「高校生等修学支援事業の利用を希望される皆さんへ 京都府高校生等修学支援事業 令和7年度貸与（貸付）予約申請案内」を配布いたします。

この事業は、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学資金の貸与（貸付）等を行うものです。令和7年4月に高等学校等に進学を希望する人で、要件を満たしていれば、進学時に貸与が受けられるよう事前に予約申請をすることができます。必ず家の人に読んでもらって、必要な場合は下の申込書を使って（担任へ）申し出てください。「申請の手引き」を渡します。

保護者の皆様へ

「京都府高校生等修学支援事業」は、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学金および修学支度金の貸与（貸付）等を行うものです。令和7年4月に高等学校等に進学を希望される方について、要件を満たしていれば、進学時に貸与を受けられるように事前に予約申請をしていただくことができます。この「高校生等修学支援事業」には①「高等学校等修学資金貸与制度」と②「修学支援特別融資利子補給制度」の2種類があります。詳しいことは配布されたリーフレットをよくお読みください。貸与予約を希望される場合は担任まで申し出てください（下の申込書を切り取って担任へ）。該当する制度の「申請の手引き」（予約申請書等）をお渡しします。予約申請をするには必要な提出書類（所得を証明する書類等）をそろえていただく必要がありますので、できるだけ早くに申し出てください。

案内には貸与予約の申請書類を提出する最終締切日が**12月20日（水）**と記載されていますが、最終締切日を1日でも過ぎてしまうと中学校からは予約申請ができず、高校入学後に改めて高校から申請することになってしまいます（貸与の開始時期が遅くなります）。貸与を希望される場合は、できるだけ早期に予約申請（手続き）されることをお勧めします。早期に申請すれば早期に可否の返事が来ます。12月まで待つ必要はありません。できるだけ早めの手続きされるようにお勧めします。今の時点で貸与を受けるかどうかを迷われている場合も、とりあえず予約申請しておけば、入学する高校が決まってから金額（公立・私立）の変更や予約の取り消しすることも可能です。予約申請をする場合は、「申請の手引き」をよく読んで必要な申請書類を学校へ提出してください。中学校からまとめて京都府へ申請書類を送ります。

----- 切り取り -----

申 込 書

高校生等修学支援事業の予約申請の手引きを希望します。（①、②のどちらかに○をしてください。）

①「高等学校等修学資金貸与制度」

②「修学支援特別融資利子補給制度」

3年 組 番 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____